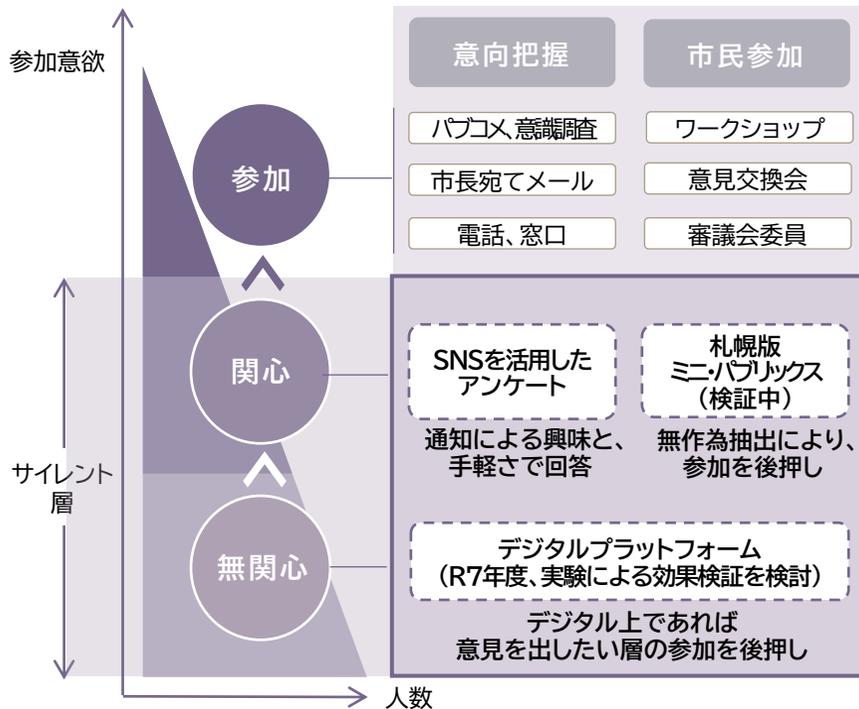
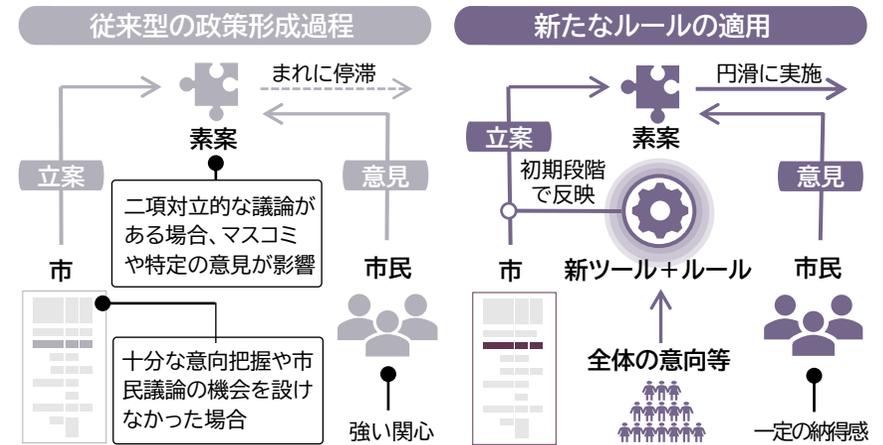


- ・ 現在検証中である「新たな意向把握手法、市民参加手法(新たなツール)」を導入するにあたり、実効性の担保を行う必要がある
- ・ SNSを活用した市民全体の意向の把握(サイレント・マジョリティを含む)やミニ・パブリックスの活用など、想定される新たなツールの特性を十分に生かした形でルールを検討

ツール全体のイメージ



新ルールの適用イメージ



- ・ 事案の内容に応じて、新たなツールを加えたさまざまな手法の組み合わせにより政策を形成していくことを基本とする。
- ・ ただし、「大きな市政課題の方針や施策を決定する場合、かつ、市民生活へ与える影響が大きい事案」については、市民全体の意向や市民議論を踏まえた上で、市長や議会の意思決定が下される必要があるので、新たなツールの利用を原則とすることなどを検討。

- 市役所内部の情報提供・市民参加のルールに、新たなツールの内容や背景、運用に当たっての考え方を加え、職員への浸透を図る
- 市民と市役所がともに考え、市政課題の解決を図っていくためには、市民に求められる役割も明確化することが必要
- ガイドライン作成により、行政運営の透明性の向上、市の方針や手続きを市民に理解してもらい協力を得やすくなる、職員の業務の効率化等が見込まれる

ガイドラインのイメージ

情報共有と市民参加の推進のための ガイドライン(仮)	第1章 情報共有、市民参加の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 情報共有、市民参加の目的、背景、必要性</li> </ul>
	第2章 情報共有の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 実施時期、手法、情報提供のポイント</li> </ul>
	第3章 市民参加の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 実施時期、手法、市民参加のポイント</li> </ul>
	第4章 市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 情報収集の方法</li> <li>• 意見の提出や参加の機会の活用</li> <li>• 市民モニター制度(仮称・市民サポーターズ)への登録</li> </ul>
	第5章 評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ガイドラインの評価、見直し</li> </ul>